

国家公務員試験についての意見交換に係る質問事項への回答

平成20年10月
人事院人材局

【質問事項】

(1) 国家公務員試験の受験年齢の引き上げ

- ① 「検討の一環として、民間企業における実態についての調査を平成19年10月上旬～11月下旬に実施し、現在、結果を集計・分析中。」とされております。当該調査結果およびその分析についてご教示ください。
- ② 「今般改正された雇用対策法に基づく取扱いや、民間企業における実態等を適切に調査・把握しつつ、有識者及び各府省からの意見聴取を行いながら、必要な検討を行うこととしたい。」旨の表明をされております。かかる検討の状況についてご教示ください。
- ③ 「『公務員制度の総合的な改革に関する懇談会』より、平成20年2月5日に採用試験の再編に係る議論を含む報告書が出されたところであり、それを受けた政府全体での検討の動向も踏まえる必要。」とされております。この点に関し、検討されている内容があれば、ご教示ください。

【回答】

(1)①について

平成19年に実施した民間企業の調査の調査結果は、別添1のとおりであり、平成16年及び平成15年に実施した調査の調査結果と、大きな変化はない。

(1)②について

本年8月11日に国会・内閣に対して行った給与勧告時の報告において、「平成18年度より、本院と各府省とが協力して、年齢要件を設けず、民間経験者等を広く募集し、能力実証を経て選考採用を行う、経験者採用システムを導入している。係長級職員や新司法試験合格者などの選考採用に活用されており、今後の中途採用試験の在り方を念頭に置きながら、更なる活用に努めていきたい。また、国家公務員採用試験の年齢

要件の在り方についても、これら経験者採用システムや「再チャレンジ試験」の今後の位置付けと併せ、民間の動向等をも十分に把握しながら、必要な検討を行うこととしたい。」旨、表明したところ。

具体的には、本院は、採用試験の基本的な見直しに向けて、本年6月に各専門分野の学識経験者からなる「採用試験の在り方を考える専門家会合（座長：高橋滋一橋大学大学院法学研究科教授）」（別添2参照）を開催し、各試験の意義、検証すべき能力と検証の手法などについて専門的な見地からの検討を開始したところである。採用試験の受験資格についても検討課題の一つとしており、今後、雇用対策法の取扱い、民間企業の動向及び各府省の意見等も踏まえた具体的な議論がなされることとなっている。

(1)③について

本院は、国家公務員制度改革基本法において、採用試験の種類及び内容の見直しや国際対応に重点を置いた採用を行うための措置を講ずることなどが求められていること等を踏まえ、上記のとおり「採用試験の在り方を考える専門家会合」を開催し、採用試験について専門的な見地からの検討を開始したところである。

【質問事項】

(2) 国家公務員中途採用者選考試験の見直し

国家公務員中途採用者選考試験（再チャレンジ試験）については、多数の応募者があり、優秀な人材を採用できたと聞いておりますが、どのように分析・評価されているのでしょうか。また、平成20年度以降の実施に向けた、検討状況についてもご教示ください。

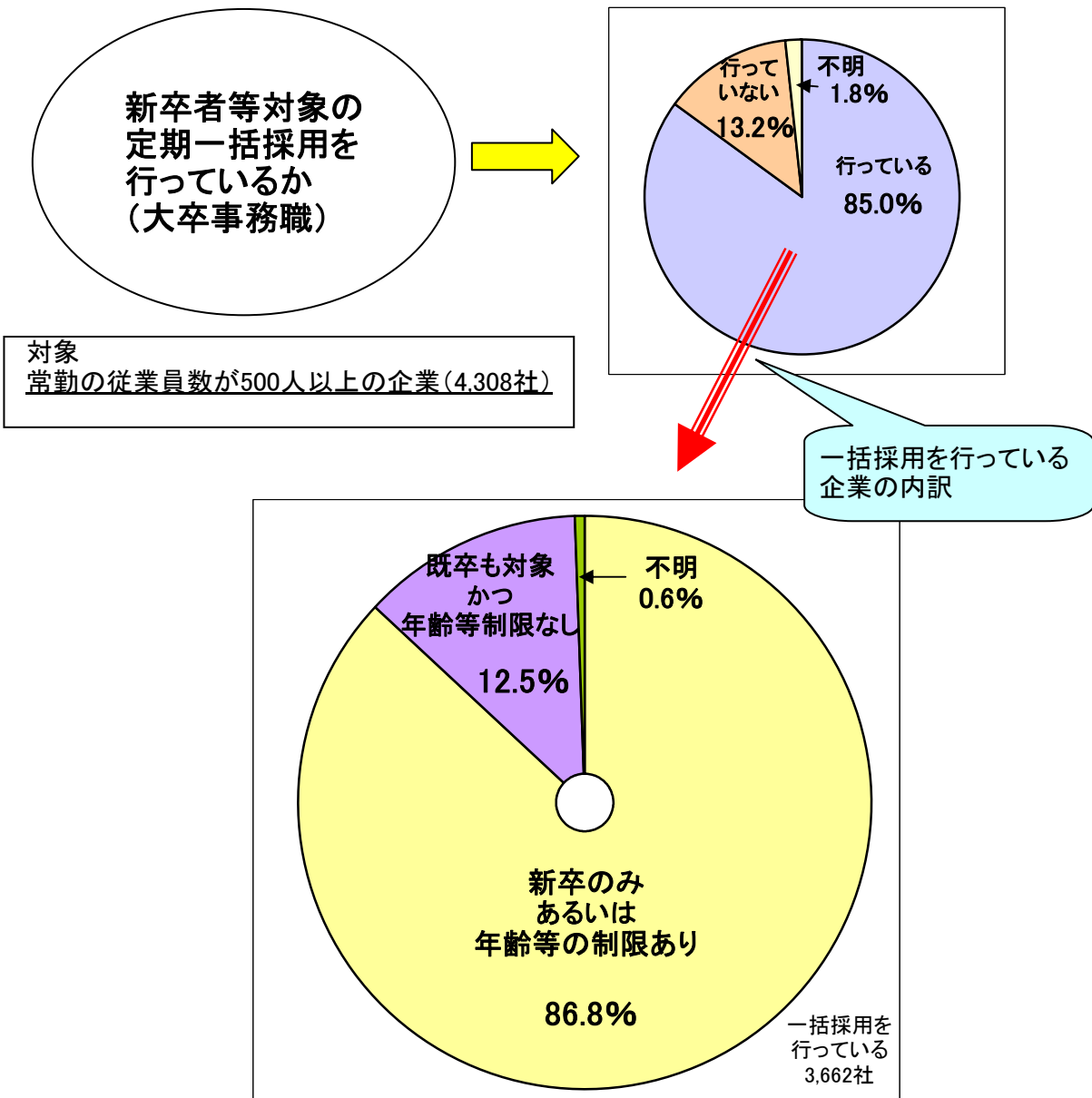
(回答)

本年度の国家公務員中途採用者選考試験については、現在実施中であり、その分析は今後行うことになるが、申込者数については、別紙のとおりとなっているところ。

19年度試験からの採用者については、162名の合格（採用内定）であったところ、仕事ぶりや評価については、現時点では、特段の問題はあるとは聞いていないが、ほとんどの者が20年4月1日採用であり、さらに一定の勤務期間を経る必要がある。

来年度以降の取扱いについては、本年度の実施状況等を踏まえながら、今後、政府全体として検討していくことになる。

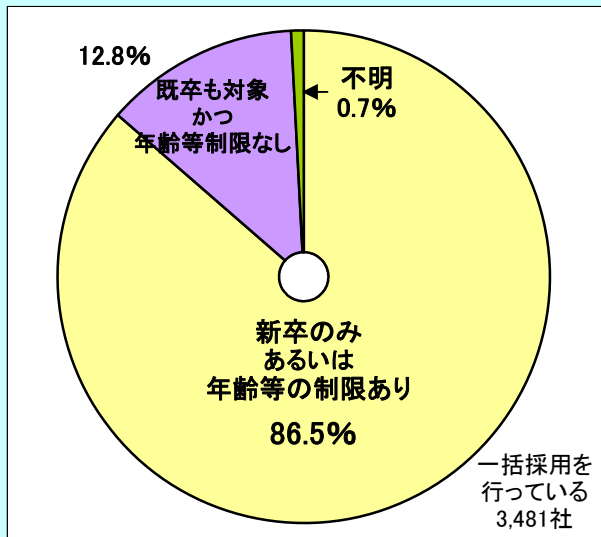
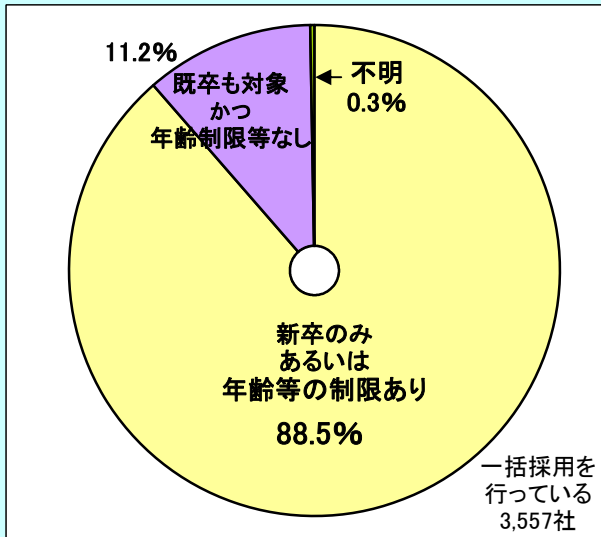
平成19年民間企業の勤務条件制度等調査結果【人事院】



参考

平成16年同調査

平成15年同調査



採用試験の在り方を考える専門家会合 名簿

いわさわ やすひろ
岩澤 康裕 東京大学大学院理学系研究科教授

おかだ まりこ
岡田 真理子 和歌山大学経済学部准教授

かない としゆき
金井 利之 東京大学大学院法学政治学研究科教授

くどう ひろこ
工藤 裕子 中央大学法学部教授

座長 たかはし しげる
高橋 滋 一橋大学大学院法学研究科教授

どい まさかず
土井 真一 京都大学大学院法学研究科教授

のざわ まさみち
野澤 正充 立教大学大学院法務研究科教授

ひろせ そういち
廣瀬 壮一 東京工業大学大学院情報理工学研究科教授

よしの なおゆき
吉野 直行 慶應義塾大学経済学部教授

(敬称略、五十音順)

国家公務員中途採用者選考試験（再チャレンジ試験）の申込状況

平成20年8月 4日
人 事 院

- 申込者数は10,248人
- 女性の申込者数は2,686人で、全申込者に占める割合は26.2%

国家公務員中途採用者選考試験（再チャレンジ試験）の申込状況は、次のとおりである。（別紙参照）

- 申込者数は10,248人で昨年度（25,075人）に比べ14,827人（59.1%）の減少となっている。
採用予定者数は171人で、昨年度（152人）に比べ19人増加しており、申込者数の採用予定者数に対する倍率は約60倍（昨年度約165倍）となっている。
- 女性の申込者数は2,686人で、昨年度（7,882人）に比べ5,196人（65.9%）の減少となっている。また、申込者数に占める女性の割合は26.2%（昨年度31.4%）となっている。
- 区分別では、行政事務区分の申込者数が4,344人と最も多く、全申込者数の42.4%（昨年度55.9%）を占めている。また、行政事務区分での女性の申込者数は1,546人で、申込者に占める割合は35.6%（昨年度39.7%）となっている。

以 上

国家公務員中途採用者選考試験（再チャレンジ試験）の 合格者発表

平成19年11月30日
人 事 院

国家公務員中途採用者選考試験（再チャレンジ試験）の合格者を11月30日15時に発表した。

合格者には文書で通知するとともに、合格者の受験番号は、本院及び各地方事務局(所)に掲示並びに人事院ホームページに掲載している。

試験の実施結果の概要は次のとおりであり、試験区分ごとの実施結果は別紙のとおりである。

申込者数	25,075人（うち女性 7,882人）
合格者数	162人（うち女性 34人）
倍 率	154.8倍
採用予定数	152人

合格者は、概ね来年4月1日に各府省に採用される。

(参考) 試験日程

申込受付期間	6月26日(火)～7月3日(火)
第1ステージ実施日	9月9日(日)
第2ステージ実施日	10月中下旬～11月中旬（各府省で実施）
合格者発表日	11月30日(金)

以 上